

岐阜県公報

目次

告示

○道路の区域変更

(道路維持課) 三八一

選挙管理委員会告示

○設立届が提出された政治団体の名称等の公表

(選挙管理委員会) 三八二

○政治団体の異動事項の公表

(同) 三八三

○解散届が提出された政治団体の名称等の公表

(同) 三八四

○指定届が提出された資金管理団体の名称等の公表

(同) 三八四

公示

○落札者等に関する公示

(総務事務センター) 三八四

○特定非営利活動法人の設立認証申請

(環境生活政策課) 三八五

○指定自立支援医療機関の指定

(保健医療課) 三八五

○指定自立支援医療機関の変更届出

(同) 三八六

○大規模小売店舗の新設の届出に関する件

(商業流通課) 三八六

○県営土地改良事業計画の変更に関する市町村等協議に係る概要等

(農地計画課) 三八六

○岐阜都市計画の図書の縦覧

(都市政策課) 三八七

○土地改良区の定款変更認可

(中濃農林事務所) 三八七

告示

岐阜県告示第三百三十三号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のように変更したので告示する。

なお、その関係図面は、平成二十二年五月二十五日から二週間岐阜県土木整備部道路維持課及び岐阜県美濃土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十二年五月二十五日

岐阜県知事 古田 肇

道路の種類	路線名	区間	区域敷地の幅	延長	備考
県道	美濃戸線	美濃市大字片知字火打平二六四八番の二地先から同市大字同字上八野三三〇番の二地先まで	変更前後(メートル)	延長(メートル)	
			前 二三・〇 後 二〇・六	四七・一	

岐阜県告示第三百三十四号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のように変更したので告示する。

2 その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）
国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
街の明日を考える会	野村実里	後藤洋子	揖斐郡池田町下東野 17
若山よしつぐ後援会	若山貴嗣	若山智美	岐阜市鏡島 2126—12

岐阜県選挙管理委員会告示第三十六号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第七条第一項の規定により、政治団体の届出事項の異動届が提出されたので、同法第七条の二第一項の規定により、その異動事項を次のとおり告示する。

平成二十二年五月二十五日

岐阜県選挙管理委員会
委員長 大 谷 利 幸

政治団体の名称	異動事項	新	旧
自由民主党山岡町支部	主たる事務所の所在地	恵那市山岡町原 1105—1	恵那市山岡町上手向 539
日本共産党中濃地区委員会	代表者	清水英樹	小栗恒明
	会計責任者	小栗恒明	清水英樹
今井まさとし後援会	代表者	永澤裕幸	今井直子
	会計責任者	今井直子	永澤裕幸
きたずみまさろう（北角正郎）後援会	代表者	竹中伸一	竹中芳孝

小林春男後援会	佐藤ゆかり岐阜県後援会	公職の候補者の氏名及び公職の種類	佐藤 ゆかり 参議院議員	小林 保
多治見市古屋けいじを育てる会	藤友会	公職の種類	参議院議員	市原 達比古
土岐市古屋圭司後援会	野田聖子後援会連合会藍川支部	主たる事務所の所在地	多治見市白山町 1—15	市原 達比古 衆議院議員 土岐市泉町大富 1989—11
野田聖子後援会連合会鶴支部	野田聖子後援会連合会鶴支部	代表者	山田 愛子	大野 八玄 岐阜市向加野 2—15—20
洞口博連合後援会	洞口博連合後援会	主たる事務所の所在地	岐市向加野 2—12—15	今井 稔
		代表者	田中 公一	菅 沼 武
		会計責任者	中村 利治	泉 原 一 則

瑞浪市古屋圭司 後援会	主たる事務所の 所在地	多治見市白山町1 —15	瑞浪市寺河戸町 1055
若原としろうを 育てる会	代 表 者	若原一美	三浦峰雄
	主たる事務所の 所在地	本巣市政田1219	本巣市政田1489

岐阜県選挙管理委員会
委員長 大 松 利 幸

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第一項の規定により、政治団体解散届が提出されたので、同条第三項の規定により、その名称等を次のとおり告示する。

平成二十二年五月二十五日

岐阜県選挙管理委員会告示第三十七号

政治団体の名称	代表者の 氏名	会計責任者 の氏名	主たる事務所の所在地	解 散 日	政党又は政党 の支部の場合 その旨の表示	当該政党の支部 を支部とする 政党の名称	一以上の市町村の区 域等を単位として設 けられる支部の表示
きたずみまさろう（北角 正郎）後援会	竹 中 伸 一	林 重 信	揖斐郡池田町白鳥539	平成21年 12月31日			
古川正和後援会	古 川 陽 一	古 川 陽 一	海津市南濃町駒野726—2	平成21年 12月30日			

岐阜県選挙管理委員会告示第三十八号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第二項の規定により、資金管理団体指定届が提出されたので、同法第十九条の二第一項の規定により、その名称等を次のとおり告示する。

平成二十二年五月二十五日

岐阜県選挙管理委員会
委員長 大 松 利 幸

届出をした 者の氏名	公職の種類	資金管理団体の 名称	主たる事務所 の所在地	代表者の氏名
野村 実里	池田町長	街の明日を考 える会	揖斐郡池田町下 東野17	野村 実里

公 示

○落札者等に関する公示

岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成七年岐阜県規則第百二十号）第十一条の規定により、次のとおり落札者等について公示する。

平成二十二年五月二十五日

岐阜県知事 古 田 肇

- 1 特定役務の名称及び数量 人事給与システム運用業務及び機器更新・維持管理業務 委託 一式
- 2 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 3 入札公告を行った日 平成22年3月10日
- 4 落札者を決定した日 平成22年4月20日

5 落札者の住所及び氏名 岐阜市梅ヶ枝町2丁目31番地

西日本電信電話株式会社 岐阜支店
支店長 田村 公雄

6 落札金額 1,888,950,000円

7 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

- (1) 部局の名称 岐阜県総務部総務事務センター
- (2) 所在地 岐阜市鞍田南2丁目1番1号

○特定非営利活動法人の設立認証申請

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により特定非営利活動法人の設立認証の申請があったので、同条第二項の規定により次のとおり公示する。

平成二十二年五月二十五日

岐阜県知事 古 田 肇

一 申請のあった年月日 平成二十二年四月九日

二 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人つむぎの森

三 代表者の氏名 豊永 利香

四 主たる事務所の所在地 岐阜県各務原市小佐野町三丁目五四番地

五 定款に記載された目的 この法人は、岐阜県民が幸せな生活を送るために、地域社会の中で、心と体の健康を考え、自然の中で自立した生活を手助けする事業を通じて、人と人、人と自然がつながり、そのような環境の中で心と体と生活の調和がとれた社会になることを目的とする。

○特定非営利活動法人の設立認証申請

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により特定非営利活動法人の設立認証の申請があったので、同条第二項の規定により次のとおり公示する。

平成二十二年五月二十五日

岐阜県知事 古 田 肇

一 申請のあった年月日 平成二十二年四月三十日

二 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人日本治療家支援協会

三 代表者の氏名 安藤 孝志

四 主たる事務所の所在地 岐阜県羽島市正木町大浦七六番地

五 定款に記載された目的 この法人は、医療従事者や治療家、手技療法治療に関わる者に対して技術、知識、経営力などスキル向上に関する事業を行い、総合的な医療、治療の向上を図る事と共に視覚障害者を支援し社会福祉活動を行いながら健康で活力ある地域づくりに寄与することを目的とする。

○指定自立支援医療機関の指定

障害者自立支援法（平成十七年法律第二百二十三号）第五十四条第二項に規定する指定自立支援医療機関の指定をしたので、同法第六十九条の規定により公示する。

平成二十二年五月二十五日

岐阜県知事 古 田 肇

精神通院医療に係るもの
(病院又は診療所)

名 称	所 在 地	自立支援医療を担当する診療科名	自立支援医療の種類	指 定 年 月 日
いかわくりニツク	大垣市和合新町一―七九	心療内科、児童精神科	精神通院	平成三・五・一〇

(薬局)

名 称	所 在 地	自立支援医療の種類	指 定 年 月 日
明日香調剤薬局	各務原市鵜沼南町五―三六	精神通院	平成三・五・一
シノダ薬局 大垣店	大垣市和合新町一―七八―三	精神通院	平成三・五・一〇

クオール薬局 美濃 加茂西店	美濃加茂市西町一―二七八― 六	精神通院	平成 二三・五・一
-------------------	--------------------	------	--------------

(訪問看護)

名 称	所 在 地	自立支援 医療の種類	指 定 年 月 日
訪問看護ステーション すかい	○美濃加茂市川合町一―四―四	精神通院	平成 二三・五・一
訪問看護ステーション イーナース	五 岐阜市芥見南山二―五―二〇 エステート南山TS―II―二〇	精神通院	平成 二三・五・一

○指定自立支援医療機関の変更届出

障害者自立支援法（平成十七年法律第二百二十三号）第六十四条の規定により次の指定自立支援医療機関から変更の届出があったので、同法第六十九条の規定により公示する。

平成二十二年五月二十五日

岐阜県知事 古 田 肇

精神通院医療に係るもの

(薬局)

名 称	所 在 地	自立支援 医療の種類	変 更 年 月 日
承山藤澤薬局	多治見市上山町一―一七五	精神通院	平成 二三・四・七
ユタカ調剤薬局五町	四 郡上市八幡町五町三―一―二	精神通院	平成 二三・三・三

○大規模小売店舗の新設の届出に関する件

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第五条第一項の規定により大規模

小売店舗の新設の届出があったので、次のとおり同条第三項の規定により公示する。
 なお、その届出書等は平成二十二年五月二十五日から四月間岐阜県商工労働部商業流通課及び中濃振興局中濃事務所において縦覧に供する。
 また、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公示の日から四月以内に岐阜県に対し意見を提出することができる。

岐阜県知事 古 田 肇

- 一 届出年月日
平成二十二年五月十四日
- 二 届出者の氏名又は名称
めぐみの農業協同組合
- 三 建物の名称及び所在地
（仮称）とれたたひろば関店
関市小屋名字薄原一四四二 外
- 四 大規模小売店舗の新設日
平成二十三年一月十五日
- 五 店舗面積
一、一三八平方メートル
- 六 駐車場の収容台数
二五四台
- 七 荷さばき施設の面積
一九五平方メートル

○県営土地改良事業計画の変更に関する市町村等協議に係る概要等

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十七条の三第四項の規定により次の県営土地改良事業計画の変更についてその概要等を高山市長と協議したいので、同条第六項において読み替えて準用する同法第八十七条の二第八項の規定により公示し、事業計画の変更についてその概要等を次のとおり縦覧に供する。

平成二十二年五月二十五日

岐阜県知事 古 田 肇

施行に係る地区名	縦 覧 場 所	縦 覧 期 間
南 大 野 地 区	高 山 市 役 所	平成二二・五・二五から 同 六・二二まで

○岐阜都市計画の図書の縦覧

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十条第一項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同条第二項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成二十二年五月二十五日

岐阜県知事 古 田 肇

一 都市計画の種類及び名称

岐阜都市計画地区計画 柳津町上佐波西地区地区計画

二 縦覧場所

岐阜県都市建築部都市政策課及び岐阜市都市建設部都市計画課

○土地改良区の定款の変更認可

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第三十条第二項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第二項の規定により公示する。

平成二十二年五月二十五日

岐阜県知事 古 田 肇

土 地 改 良 区 名	認 可 年 月 日
関 市 木 曾 川 右 岸 用 水 土 地 改 良 区	平成二二・五・一四

平成二十二年五月二十五日発行

発行者

岐阜県
岐阜市藪田南二丁目一番一号

編集

各務原市テクノプラザ一

ブイ・アール・テクノセンター